

制 度 名	湛水防除施設管理費補助	主管課名	農村計画課 土地改良指導 G		
		問合せ先	029-301-4142		
目的・趣旨	農地等の湛水被害防止を目的として、湛水防除事業により造成された公共性・公益性が高い排水機場を、市町村等が適切に維持管理するため、維持管理費用の一部を補助し、もって湛水被害を防止する。				
<p>[対象団体] 市町村、土地改良区及び土地改良区連合</p> <p>[対象事業] 湛水防除事業により造成された湛水防除施設（排水機場）の維持管理</p> <p>[補助要件等] 湛水防除事業により造成され、市町村等が管理する湛水防除施設（排水機場）であること</p> <p>[対象経費] 対象補助事業に要する経費</p> <p>[補助限度額等] 対象補助事業に要する経費のうち、最大契約電力に 400 円（特別高圧農事用電力で契約している施設の場合は 390 円）を乗じた額以内</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
市町村、土地改良区及び土地改良区連合		—	定額	県補助金以外の経費	同左
〔令和 5 年度当初予算額〕 4,168 千円		〔令和 5 年度補助対象団体〕 水戸市外 21 団体			
〔備考〕					